

エコアクション21

環境活動レポート

(2015年2月1日～2016年1月31日)



《ご挨拶》

タマムラデリカ株式会社は1991年創業以来、食品製造業として歩んでまいりました。大手CVS専用工場として、調理麺・惣菜などのデイリー商品を365日供給しており、安心・安全で美味しい商品を、時代の変化やお客様のニーズに対応しながら提供し続けることで信頼される企業を目指しています。

企業の規模も拡大の方向にあり、変革は環境にも与える影響が大きい事を受け止め、環境方針を基に環境活動を展開し地球環境に優しい企業として環境への配慮も企業活動の大きな役割として捉え新たな一歩を歩み出しました。

以下、「環境活動レポート」として取り組みをまとめましたので私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

タマムラデリカ株式会社
常務 取締役
小島 尚之

2016年 6月 2日発行

2016年 7月19日改訂

 タマムラデリカ株式会社

目次

| | |
|----------------|-----------|
| 1. 環境方針 | P.3 |
| 2. 事業活動の規模 | P.4 |
| 3. EA21推進体制 | P.5 |
| 4. 本社工場の取組み | P.6~P.8 |
| 5. 第二工場の取組み | P.9~P.11 |
| 6. 美野里工場の取組み | P.12~P.14 |
| 7. 佐野田沼工場の取組み | P.15~P.17 |
| 8. 代表者による全体の評価 | P.18 |

環境基本方針

タマムラデリカ株式会社の「環境方針」は当社グループの全工場を含めた全社展開として適用する。

基本理念

タマムラデリカグループは、「食」を基本とする企業として「人々の健康な生活」・「食資源」・「地球持続性」を最重要課題の1つであると認識し、自然の恵みを活かすすべての人々がおいしく食べて、健康に暮らしてゆくことに貢献し人々の食卓を豊かにしてゆきます。

環境方針

1. タマムラデリカグループの事業活動及び製品がかかわる環境側面を常に意識し環境汚染の予防を推進するとともに、環境経営システムの継続的改善を図ります。
2. タマムラデリカグループのすべての事業活動および製品がかかわる環境関連法規、規制、および協定等を遵守し、環境保全を図ります。

3. 環境改善重点テーマ

- ①食品廃棄物の排出量削減及び再資源化の向上
⇒食品リサイクルの取り組み、食品の循環型社会の取り組み
- ②エネルギー利用の合理化の推進と多角的取り組みを通しての効率改善
⇒多角的取り組みの一例
 - 1) 生産機器の排出熱利用
 - 2) ヒートポンプの活用
 - 3) 太陽光発電の導入
 - 4) LED照明の積極的活用
- ③水資源の有効活用および排水水質の維持管理
- ④地域の環境改善の推進
- ⑤環境関係法規の遵守
- ⑥廃棄物の削減



4. 年間計画に基づき、環境経営システムの見直しおよび維持向上に努めます。
5. 環境教育を通して、全従業員への環境方針の理解と周知徹底を行い、環境保全の意識の高揚を図ります。
6. この環境方針は、社内外にも公表いたします。

2015年 4月 14日
タマムラデリカ株式会社
常務取締役

小島尚之

事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

タマムラデリカ 株式会社
代表取締役社長 伊勢 俊太郎

2. 所在地

認証・登録範囲

本社 工場
〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 611-1

第二 工場
〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 618-2

美野里 工場
〒319-0136 茨城県小美玉市手堤 198

佐野田沼 工場
〒327-0323 栃木県佐野市戸奈良町 2504-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 常務 取締役 小島 尚之
環境管理責任者 : 参与 丸山 久
EA21事務局員 : 副部長 飯尾 友朗
TEL : 0270-65-0711
FAX : 0270-65-1170

4. 対象範囲

タマムラデリカ 株式会社 全組織及び全活動

5. 事業の内容

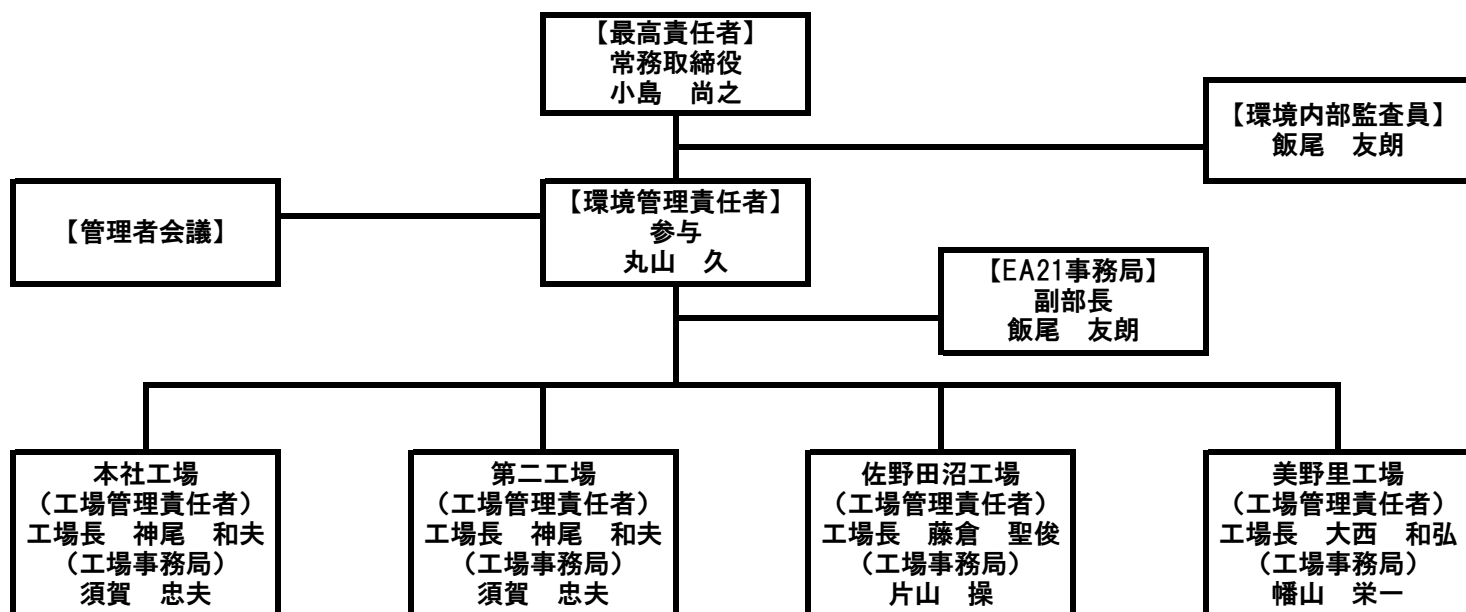
コンビニエンスストア向けの調理麺・軽食・惣菜等の開発・製造

6. 事業の規模（2015年度）

| 活動規模 | 本社 工場 | 第二 工場 | 美野里 工場 | 佐野田沼 工場 |
|------|----------|--------|---------|----------|
| 売上額 | 2,964百万円 | 134百万円 | 3547百万円 | 2,623百万円 |
| 従業員数 | 120人 | 40人 | 200人 | 125人 |

EA21推進体制

エコアクション21 推進組織図



| | |
|---------|---|
| 最高責任者 | 【常務取締役 小島 尚之】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。 |
| 環境管理責任者 | 【参与 丸山 久】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。 |
| EA21事務局 | 【副部長 飯尾 友朗】 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 |
| 管理者会議 | 2回/月 開催 管理者によるエネルギーと廃棄物に関する管理データを基に改善策を決定し推移を確認する会議体。 |
| 内部環境監査員 | 【内部環境監査員：飯尾 友朗】 ISO14001を基にした内部環境監査（1回/年） |
| 従業員 | 環境方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する。 |

環境目標と実績（本社工場）

当社における2014年2月1日から2015年1月31日の環境負荷実績を把握し、2015年から2018年までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

*購入電力の排出係数は、0.505〔平成26年度実績（2014年）・平成27年11月30日公表〕を使用しています。

*2015年の実績は、2015年2月から2016年1月のデータです。

| 環境目標 | 基準値 | 今年度目標 | | | | 中長期の目標（3年後） | | |
|--------------------------------------|--------|-----------------|--------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| | 2014年 | 2015年 | | | | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
| | 実績 | 目標 | 目標値 | 実績 | 達成状況 | 目標 | 目標 | まで |
| ①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/百万円) | 1080.3 | 2014年実績に対して1%削減 | 1069.5 | 1200.3 | × | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して3%削減 | 2014年実績に対して3%削減 |
| ②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円) | 75.4 | 2014年実績に対して1%削減 | 74.6 | 57.57 | ○ | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して3%削減 | 2014年実績に対して3%削減 |
| ③売上高100万円当たりの排水量の削減(m ³) | — | 現状把握 | — | 79889m ³ (9/1~2/29) | 9月より排水量のデータ取り開始、現在も継続し今後、目標値設定に活用する | 2015年実績に対して1%削減 | 2015年実績に対して2%削減 | 2015年実績に対して2%削減 |
| ④グリーン購入比率の向上(%) | — | 現状把握 | — | 15年2~16年1月実績888967円 | グリーン商品購入率47%を今後の基準とする。 | 購入品リストによるグリーン購入の徹底 | | |
| ⑤化学物質取扱及び管理の徹底 | — | 取扱量の把握 | — | 一覧表作成SDS入手 | ○ | 管理の徹底 | | |
| ⑥再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF） | — | 維持向上（80%以上） | — | 肥料化へ再利用実施継続中99.56% | ○ | — | | |
| ⑦地域の環境改善の推進・製品に関する項目 | — | — | — | 敷地内の清掃（剪定/除草）実施 | ○ | — | | |

主な環境負荷実績

*2015年の実績は、2015年2月~2016年1月のデータです。

| 環境への負荷 | 2014年 | 2015年 |
|------------------------|-----------|--------------------------------|
| ①二酸化炭素排出量 (kg-CO2) | 3,123,150 | 3,557,885 |
| ②廃棄物排出量(kg) | 218,000 | 170,630 |
| ③排水量 (m ³) | — | 79,889m ³ (9月~2/29) |

環境活動計画の取組みと評価（本社工場）

| 環境活動計画 | 環境活動計画の取組結果とその評価 |
|--|--|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力・ガソリン量の集計 | ①、②、④の項目については社内の主な場所に表示や掲示を行い、従業員への啓発に努め、エコアクション21の活動を開始した |
| | 次年度の取組内容 従業員へのミーティングを繰り返し実施し、E A 21の活動の趣旨とルール説明を行い、継続してさらなる全員参加型への活動へ繋げる |
| 2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 | ①、②のルールは概ね出来ており、今後は定置への表示、従業員へ周知徹底を行う③集計表は担当者以外でも分かる様に、データの共有化を図れるようにするのが課題。④の項目については実施済 |
| | 次年度の取組内容 従業員へのミーティングを繰り返し実施し、E A 21の活動の趣旨とルール説明を行い、継続してさらなる全員参加型への活動へ繋げる |
| 3. 排水量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) | ①は9月より数値記録開始②社内共有エリアの(食堂等)に表示した |
| | 次年度の取組内容 現場の節水効果が見込める場所(多量に使用する場所等)に表示し使用者への呼びかけ、指導を行い効果検証を実施して行く |
| 4. グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定 | グリーン商品購入のデータ集取は2014年10月より実施しており現在も継続中。今後、データの集計を行い次年度の目標値の算出と設定を行う予定 |
| | 次年度の取組内容 2015年度の実績データを元に次年度の取り組み目標数値を設定する |
| 5. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 | ①、③の取り扱い商品の把握を行い一覧表作成済。入手したSDSの整理とファイリングも実施済みであり、新規の商品のメンテナンスも実施できつつある。また、化学物質の特定と購入量のデータ集計を開始 |
| | 次年度の取組内容 一覧表の定期的な更新とSDSの入手→整備の継続、購入量の集計が継続できるしくみ作りを行う |
| 6. 再生利用等の実施率 (肥料化へ食品リサイクル：NDF) ①分別・区分けの徹底 ②専用置場の整備 | リサイクル率99.56%の実績 ルール、仕組み、運用は出来ているが、表示等が未実施なので、今後の課題 |
| | 次年度の取組内容 現状を維持する |
| 7. 地域の環境改善の推進・ 製品に関する項目再生利用等の実施率 ①工場敷地内の清掃 ②側溝の清掃 ③地域ボランティアへの参加 ④地産地消の推進 | ①工場内樹木の剪定を実施落ち葉等のゴミ発生のリスク回避②、③は朝市等の参加④は群馬県産の小麦を原料にした小麦を継続使用し、月別の使用量の集計を開始 |
| | 次年度の取組内容 活動の継続 |

代表者による全体の評価と見直し（本社工場）

食品残渣の削減については、2016年4月より新組織となり若手社員により効果が大幅に出ており評価出来る。引き続き仕組みを定着させること。自社農場での長ねぎ栽培に堆肥化したものを使用し収穫した長ねぎを製品の原材料として使用することで循環ループが確立されていることも評価出来る。

水道・光熱費についての表示は、ある程度出来たが末端従業員までの落とし込みが弱いので、朝礼でのアナウンスとパトロールを中心に根付かせて下さい。

太陽光発電を導入しているが、パネルの定期清掃でより有効になる仕組みを構築すること。法令遵守については、適正に守られている。

常務取締役 小島 尚之

環境関連法規制の遵守（本社工場）

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 遵守事項 | 遵守状況 |
|-----------------|---|------|
| 大気汚染防止法 | ばい煙発生施設の届出 | 遵法 |
| 水質汚濁防止法 | 特定施設の届出 | 遵法 |
| 騒音規制法 | 騒音特定施設の届出 | 遵法 |
| 振動規制法 | 特定施設設置の届出 | 遵法 |
| 浄化槽法 | 保守点検実施、法定検査実施 | 遵法 |
| 廃棄物処理法 | 委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・ 保存及び交付状況報告 | 遵法 |
| 消防法 | 届出・貯油施設の定期点検 | 遵法 |
| PRTR法 | 使用量・購入量の把握 | 遵法 |
| 毒物及び劇物取締法 | 施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止 | 遵法 |
| 群馬県の生活環境を保全する条例 | 特定施設の届出 | 遵法 |
| 玉村町公害防止協定 | 公害の防止 | 遵法 |
| 水道法 | 定期検査実施 | 遵法 |
| 省エネ法 | 措置の実践 | 遵法 |
| フロン排出抑制法 | 簡易・定期点検 | 遵法 |
| 食品リサイクル法 | 発生抑制・再利用・熱回収・減量 | 遵法 |
| 容器包装リサイクル法 | 再商品化・帳簿保存・表示 | 遵法 |

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2015年10月10日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

環境目標と実績（第二工場）

当社における2014年2月1日から2015年1月31日の環境負荷実績を把握し、2015年から2018年までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

*購入電力の排出係数は、0.505〔平成26年度実績（2014年）・平成27年11月30日公表〕を使用しています。

*2015年の実績は、2015年2月から2016年1月のデータです。

| 環境目標 | 基準値 | 今年度目標 | | | | 中長期の目標（3年後） | | |
|--------------------------------------|-------|---------------|-------|------------------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 2015年 | 2015年 | | | | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
| | 実績 | 目標 | 目標値 | 実績 | 達成状況 | 目標 | 目標 | まで |
| ①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/百万円) | — | データ取り 現状把握 | — | 3235.14 | データ取りを継続 現状数値を集計し 今後の目標値を 設定する | 2015年 実績に対して 1%削減 | 2015年 実績に対して 2%削減 | 2015年 実績に対して3% 削減 |
| ②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円) | — | データ取り 現状把握 | — | 8.96 | データ取りを継続 現状数値を集計し 今後の目標値を 設定する | 2015年 実績に対して 1%削減 | 2015年 実績に対して 2%削減 | 2015年 実績に対して3% 削減 |
| ③売上高100万円当たりの排水量の削減(m ³) | — | 現状把握 | — | 15.84 | データ取りを継続 現状数値を集計し 今後の目標値を 設定する | 2015年 実績に対して 1%削減 | 2015年 実績に対して 2%削減 | 2015年 実績に対して2%削減 |
| ④グリーン購入比率の向上(%) | — | 現状把握 | — | 10.50% | 現状把握が出来た | 購入品リストによる グリーン購入の徹底 | | |
| ⑤化学物質取扱及び管理の徹底 | — | 取扱量の把握 | 管理の徹底 | 0.86kg | 取扱量の把握が出来た | 管理の徹底 | | |
| ⑥再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF） | — | — | — | 肥料化へ 再利用 実施 継続中 99.77% | 取扱量の把握が出来た | — | | |
| ⑦地域の環境改善の推進・製品に関する項目 | — | — | — | 工場敷地内の 清掃の実施 | 除草・側溝の清掃 を実施 | — | | |

主な環境負荷実績

*2015年の実績は、2015年2月～2016年1月のデータです。

| 環境への負荷 | 2014年 | 2015年 |
|------------------------|-------|---------|
| ①二酸化炭素排出量 (kg-CO2) | — | 433,509 |
| ②廃棄物排出量(kg) | — | 1,200 |
| ③排水量 (m ³) | — | 2,122 |

環境活動計画の取組みと評価（第二工場）

| 環境活動計画 | 環境活動計画の取組結果とその評価 |
|---|--|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力・ガソリン量の集計 | ①～④の各具体的項目に関してはほぼ計画に沿って実施、特に工場内の表示をメインに実施。また、本年は本工場が本格稼働の年であり、現状の数値を良く検証し今後の目標値設定をする為、データの記録を継続実施 次年度の取組内容 目標値の設定 |
| 2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 | 本年より本格稼働にあたり、定位置の設定、分別のルールや表示はすでに完了しており、現在は今後の目標値設定をする為の数値記録を継続実施中 次年度の取組内容 目標値の設定 |
| 3. 排水量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③増量ノズルへの交換 ④トイレの節水 | ①町水のみ数値記録開始現在も継続中 ②、③、④は実施済 次年度の取組内容 本年度の取り組みを踏まえ数値検証し来年度の目標値設定へ繋げる。 |
| 4. グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定 | 7月からの本格稼働で事務用品の使用量が現状は極端に少ないが選定、集計のしくみ作りは構築出来た。 次年度の取組内容 今後の生産数、従業員数増加に伴い、グリーン購入の機会が見込まれる。購入品の数値を蓄積し目標値を設定 |
| 5. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 | 取扱い商品を把握し、SDS入手→整理ファイリング、製品毎の使用マニュアル、注意ポイントの詳細を明記した表を作成→活用し落とし込み中。現在は購入量の数値集計中 次年度の取組内容 一覧表の定期的な更新とSDSの入手→整備の継続、購入量の集計継続して行う |
| 6. 再生利用等の実施率 (肥料化へ食品リサイクル：NDF) ①分別・区分けの徹底 ②専用置場の整備 | ①、②実施済。現在は数値集計を継続中 次年度の取組内容 本社の事例を参考に効果検証を行う |
| 7. 地域の環境改善の推進・製品に関する項目再生利用等の実施率 ①工場敷地内の清掃 ②側溝の清掃 ③地域ボランティアへの参加 ④地産地消の推進 | ①～③まで計画的に実施、記録、報告書も作成済④が今後の課題 次年度の取組内容 活動の継続 |

代表者による全体の評価と見直し（第二工場）

立上げ1年目として、食品残渣の計量・廃棄ロスの仕組みが本社工場同様に構築され2016年3月から成果が出始めていることは評価します。

本社工場同様、自社農場の活用で循環ループを実施しており引き続き自社農場野菜を中心に取り組むこと。

水道光熱費については、表示類はある程度出来ているが、末端従業員への落とし込みを定期的な朝礼での指示と現場パトロールを中心に根付かせて下さい。

また、データの比較が出来るようにメーター類の整備とデータ取りの仕組みを早急に進めること。太陽光の効果を継続するようパネルの定期清掃を実施すること。

法令遵守については守られています、定期的な確認の仕組みを管理者に落とし込んで下さい。

環境関連法規制の遵守（第二工場）

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 遵守事項 | 遵守状況 |
|-----------------|---|------|
| 大気汚染防止法 | ばい煙発生施設の届出 | 遵法 |
| 水質汚濁防止法 | 特定施設の届出 | 遵法 |
| 騒音規制法 | 騒音特定施設の届出 | 遵法 |
| 振動規制法 | 特定施設設置の届出 | 遵法 |
| 浄化槽法 | 保守点検実施、法定検査実施 | 遵法 |
| 廃棄物処理法 | 委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・ 保存及び交付状況報告 | 遵法 |
| 消防法 | 届出・貯油施設の定期点検 | 遵法 |
| PRTR法 | 使用量・購入量の把握 | 遵法 |
| 毒物及び劇物取締法 | 施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止 | 遵法 |
| 群馬県の生活環境を保全する条例 | 特定施設の届出 | 遵法 |
| 玉村町公害防止協定 | 公害の防止 | 遵法 |
| 水道法 | 定期検査実施 | 遵法 |
| 省エネ法 | 措置の実践 | 遵法 |
| フロン排出抑制法 | 簡易・定期点検 | 遵法 |
| 食品リサイクル法 | 発生抑制・再利用・熱回収・減量 | 遵法 |
| 容器包装リサイクル法 | 再商品化・帳簿保存・表示 | 遵法 |

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2015年10月10日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

環境目標と実績（美野里工場）

当社における2014年2月1日から2015年1月31日の環境負荷実績を把握し、2015年から2018年までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

*購入電力の排出係数は、0.505〔平成26年度実績（2014年）・平成27年11月30日公表〕を使用しています。

*2015年の実績は、2015年2月から2016年1月のデータです。

| 環境目標 | 基準値 | 今年度目標 | | | | 中長期の目標（3年後） | | |
|--------------------------------------|--------|-------------------|--------|------------------------|----------|--------------------|-----------------|-----------------|
| | 2014年 | 2015年 | | | | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
| | 実績 | 目標 | 目標値 | 実績 | 達成状況 | 目標 | 目標 | まで |
| ①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/百万円) | 1236.1 | 2014年実績に対して0.5%削減 | 1229.9 | 960.8 | ○ | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して3%削減 | 2014年実績に対して3%削減 |
| ②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円) | 284.6 | 2014年実績に対して1%削減 | 281.7 | 219.1 | ○ | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して5%削減 | 2014年実績に対して5%削減 |
| ③従業員一人当たりの水資源投入量の削減(m ³) | 59.2 | 2014年実績に対して2%削減 | 58.0 | 32.8 | ○ | 2015年実績に対して1%削減 | 2015年実績に対して5%削減 | 2015年実績に対して5%削減 |
| ④グリーン購入比率の向上(%) | — | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握ができた | 購入品リストによるグリーン購入の徹底 | | |
| ⑤化学物質取扱及び管理の徹底 | — | 管理の徹底 | 管理の徹底 | 取扱量の把握 | 現状把握ができた | 管理の徹底 | | |
| ⑥再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF） | — | 維持向上（80%以上） | — | 肥料化へ再利用実施継続中 99.56% | ○ | — | | |
| ⑦地域の環境改善の推進・製品に関する項目 | — | — | — | 敷地内の清掃（剪定/除草）実施 | ○ | — | | |

主な環境負荷実績

*2015年の実績は、2015年2月～2016年1月のデータです。

| 環境への負荷 | 2014年 | 2015年 |
|------------------------|--------|--------|
| ①二酸化炭素排出量 (kg-CO2) | 1222.2 | 1286.2 |
| ②廃棄物排出量(kg) | 183.7 | 214.2 |
| ③排水量 (m ³) | 40.5 | 46.7 |

環境活動計画の取組みと評価（美野里工場）

| 環境活動計画 | 環境活動計画の取組結果とその評価 |
|---|--|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力・ガソリン量の集計 | 空調機温度適正化の表示、照明不要時のOFF推進、エアコン清掃の実施、エコドライブ推進をした結果、従業員さんの一部ではあるが意識の向上が図れた。 |
| | 次年度の取組内容 照明不要時のOFF推進、エアコン清掃の実施、エコドライブ推進の継続。 |
| 2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 | 廃棄物分別表示、廃棄物置場の整備、裏紙使用実施、産廃業者との契約書の確認をした結果、使用できる物と出来ないもの、必要なものと不必要な物の区分けが出来ていないことの確認が出来た。 |
| | 次年度の取組内容 食品残渣量の削減。 |
| 3. 排水量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水 | 毎月のメータ確認、節水表示を実施した結果、漏水による水の使用量ではなく、現場作業での節水が出来ていない事が把握出来た。 |
| | 次年度の取組内容 水の使用量と生産数量のデータから一パック生産の水使用量を算出し一パック使用水量目標を決める。 |
| 4. グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定 | 購入品の調査をすることにより、現状の把握をすることが出来た。 |
| | 次年度の取組内容 購入品リストによるグリーン購入 |
| 5. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 | 化学物質が含まれているであろう溶剤等のSDSを入手し、化学物質含有について調査及び把握をした。その結果、当社で使用している溶剤等には化学物質が含まれていないことが確認できた。 |
| | 次年度の取組内容 新規の溶剤等を使用する際は必ずSDSを入手し化学物質の含有について確認する。 |
| 6. 再生利用等の実施率 (肥料化へ食品リサイクル：NDF) ①分別・区分けの徹底 ②専用置場の整備 | 肥料化へ再利用実施継続中99.56% |
| | 次年度の取組内容 活動の継続 |
| 7. 地域の環境改善の推進・製品に関する項目再生利用等の実施率 ①工場敷地内の清掃 ②側溝の清掃 ③地域ボランティアへの参加 ④地産地消の推進 | 敷地内の清掃（剪定/除草）実施 |
| | 次年度の取組内容 活動の継続 |

代表者による全体の評価と見直し（美野里工場）

M&A前から内部監査を実施しており、表示の整理や水光費のデータなどは出来ており評価出来る。現場従業員の意識も高く、ある程度末端まで落とし込まれている。

食品残渣の廃棄削減の取組みについても一定の効果を出している。現場での分別もしっかり出来ており現場の意識は高い。今後、本社と同様、堆肥の活用を進めて循環ループの仕組みを構築して下さい。

排水基準中心に法令遵守を継続する事と工場外周の清掃を徹底して下さい。

常務取締役 小島 尚之

環境関連法規制の遵守（美野里工場）

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 遵守事項 | 遵守状況 |
|------------|--|------|
| 騒音規制法 | 騒音特定施設の届出 | 遵法 |
| 水質汚濁防止法 | 特定施設の届出 環境計量証明書 | 遵法 |
| 浄化槽法 | 保守点検実施、法定検査実施 | 遵法 |
| 消防法 | 危険物貯蔵取扱い届出 防火管理者の届書 消防用設備等設置届書 消防計画作成（変更）届書 | 遵法 |
| 廃棄物処理法 | 委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・ 保存及び交付状況報告 | 遵法 |
| PRTR法 | 使用量・購入量の把握 | 遵法 |
| 毒物及び劇物取締法 | 施設管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止 | 遵法 |
| 水道法 | 定期検査実施 | 遵法 |
| 省エネ法 | 措置の実践 | 遵法 |
| フロン排出抑制法 | 簡易・定期点検 | 遵法 |
| 食品リサイクル法 | 発生抑制・再利用・熱回収・減量 | 遵法 |
| 容器包装リサイクル法 | 再商品化・帳簿保存・表示 | 遵法 |

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2015年10月15日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

環境目標と実績（佐野田沼工場）

当社における2014年2月1日から2015年1月31日の環境負荷実績を把握し、2015年から2018年までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

*購入電力の排出係数は、0.505〔平成26年度実績（2014年）・平成27年11月30日公表〕を使用しています。

*2015年の実績は、2015年2月から2016年1月のデータです。

| 環境目標 | 基準値 | 今年度目標 | | | | 中長期の目標（3年後） | | |
|--------------------------------------|-------|--------|-------------|----------|------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| | 2014年 | 2015年 | | | | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
| | 実績 | 目標 | 目標値 | 実績 | 達成状況 | 目標 | 目標 | まで |
| ①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/百万円) | — | 現状把握 | — | 346.0 | 現状把握後策定する。 | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して3%削減 | 2014年実績に対して3%削減 |
| ②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円) | — | 現状把握 | — | 188.5 | 現状把握後策定する。 | 2014年実績に対して2%削減 | 2014年実績に対して3%削減 | 2014年実績に対して3%削減 |
| ③売上高100万円当たりの排水量の削減(m ³) | — | 現状把握 | — | 56.5 | 現状把握後策定する。 | 2015年実績に対して1%削減 | 2015年実績に対して2%削減 | 2015年実績に対して2%削減 |
| ④グリーン購入比率の向上(%) | — | 現状把握 | — | 現状把握 | 今後も継続する。 | 購入品リストによるグリーン購入の徹底 | | |
| ⑤化学物質取扱及び管理の徹底 | — | 取扱量の把握 | — | 取扱量の把握 | 今後も継続する。 | 管理の徹底 | | |
| ⑥再生利用等の実施（肥料化へ食品リサイクル：NDF） | — | — | 維持向上（80%以上） | — | 今後も継続する。 | — | | |
| ⑦地域の環境改善の推進・製品に関する項目 | — | — | — | 工場敷地内の除草 | 今後も継続する。 | — | | |

主な環境負荷実績

*2015年の実績は、2015年2月～2016年1月のデータです。

| 環境への負荷 | 2015年 | 2016年 |
|------------------------|-------|--------|
| ①二酸化炭素排出量 (kg-CO2) | 現状把握 | 削減目標策定 |
| ②廃棄物排出量(kg) | 現状把握 | 削減目標策定 |
| ③排水量 (m ³) | 現状把握 | 削減目標策定 |

環境活動計画の取組みと評価（佐野田沼工場）

| 環境活動計画 | 環境活動計画の取組結果とその評価 |
|---|---|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力・ガソリン量の集計 | 工場竣工1年目なので二酸化炭素排出量に係る現状把握を進めている。環境活動計画は遅れている項目もありますが計画に沿って進めつつあります。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 把握した値を基に二酸化炭素排出量の削減の策定を進める。 |
| 2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルール of 徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 | 廃棄物排出量の現状把握を進めている。環境活動計画は遅れている項目もありますが計画に沿って進めつつあります。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 把握した値を基に廃棄物排出量に係る削減の策定を進める。 |
| 3. 排水量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) | 設備の日常点検表を基に使用量の現状把握を進めている。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 市水、井水使用量の現状把握を基に削減方法の策定を進める。 |
| 4. グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定 | グリーン対象商品の把握及び購入を進めている。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | グリーン購入比率の向上を検討する。 |
| 5. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 | 工場竣工1年目なので化学物質に係る現状把握とSDSの入手を進めている。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 新規の溶剤等を使用する際は必ずSDSを入手し化学物質の含有について確認する。 |
| 6. 再生利用等の実施率 (肥料化へ食品リサイクル：NDF) ①分別・区分けの徹底 ②専用置場の整備 | 廃棄物の分別を進めている。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 廃棄物の分別を進め再生利用率の向上を策定する。 |
| 7. 地域の環境改善の推進・製品に関する項目再生利用等の実施率 ①工場敷地内の清掃 ②側溝の清掃 ③地域ボランティアへの参加 ④地産地消の推進 | 環境活動計画は遅れている項目もありますが計画に沿って進めつつあります。今後も引き続き継続する。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 今後も引き続き継続する。 |

代表者による全体の評価と見直し（佐野田沼工場）

水道光熱費については、最新の仕組みが設置されています。2年目として本格的に活用して下さい。表示類はある程度されていますが、末端従業員の方への落とし込みの仕組みを朝礼やパトロールで継続的に実施して下さい。

食品残渣の削減についても一定の成果が出ていますが、本社同様堆肥化の循環ループの仕組みを進めて下さい。

常務取締役 小島 尚之

環境関連法規制の遵守（佐野田沼工場）

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 遵守事項 | 遵守状況 |
|------------|---|------|
| 騒音規制法 | 騒音特定施設の届出 | 遵法 |
| 振動規制法 | 特定施設設置の届出 | 遵法 |
| 浄化槽法 | 保守点検実施、法定検査実施 | 遵法 |
| 廃棄物処理法 | 委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・ 保存及び交付状況報告 | 遵法 |
| 水質汚濁防止法 | 特定施設の届出 | 遵法 |
| 毒物及び劇物取締法 | 施錠管理、使用量把握、貯蔵場所の表示、漏、流出の防止 | 遵法 |
| 水道法 | 定期検査実施 | 遵法 |
| 省エネ法 | 措置の実践 | 遵法 |
| フロン排出抑制法 | 簡易・定期点検 | 遵法 |
| 食品リサイクル法 | 発生抑制・再利用・熱回収・減量 | 遵法 |
| 容器包装リサイクル法 | 再商品化・帳簿保存・表示 | 遵法 |

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2015年10月10日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

代表者による全体の評価（タマムラデリカ株式会社）



常務取締役 小島 尚之



2014年佐野田沼工場の新規設立、2015年第二工場の新規稼働となり、事業規模が大幅に広がった事により、社会環境へ与える影響も大きく、環境に優しい企業を目指しての第一歩として仕組みづくりからを目的に活動を開始。組織編成から役割分担、定期による計量・計測の仕組みと食品廃棄物の削減や節水、節電、リサイクルを会社全体として取組む仕組みは確立できた。

特に食品廃棄物の取組みに関しては、若い社員中心にコスト削減と品質向上の成果と併せて評価出来る内容であった。

エネルギーの多角的取組みについては、生産機器の排熱利用やヒートポンプの活用、太陽光発電の導入、LED化の積極的活用も評価出来るが、今後継続する上で効果が十分発揮される様メンテナンス計画を立てるなどして、維持する仕組みを作り上げてゆく事が大切です。

また、新規立上げ工場などでメーター類の設置を再整備したので、今後は日々のチェックによる現場改善につなげてゆきます。

全従業員活動については、表示類が整備され、従業員一人一人に活動を啓蒙することが出来たが、これを継続する事により、さらに意識向上を図ってゆきます。

2015年度をタマムラデリカグループとしてのエコアクション・キックオフの年とし、今後は社会環境に優しく美味しい食品を提供する事を継続出来る仕組みをPDCAサイクルをまわしながら構築してゆきます。